

報 告 書

土木警察常任委員会は、令和4年8月9日（火）に、県内視察調査を実施しましたので、その概要を別紙のとおり報告します。

令和4年8月23日

福井県議会議長
大森 哲男 様

土木警察常任委員会
委員長 山本 建

土木警察常任委員会 視察調査 概要

1 視察年月日 令和4年8月9日(火)

日程は別紙のとおり

2 出席者 別紙のとおり

3 視察内容

(1) 福井空港事務所 [10:30 ~ 11:45]

あいさつの後、資料に基づき概要説明を受け、質疑応答を行った。

(質疑概要は別紙のとおり)

○「令和4年8月豪雨の県内の状況」

あいさつおよび説明：

福井県土木部 部長 高橋 伸輔

○「福井空港概要説明」

説明：

福井空港事務所長 江黒 充和

○「福井空港機能強化等タスクフォース検討状況説明」

説明：

港湾空港課長 鳥山 公裕

○施設視察

(2) 福井県運転者教育センター [13:00 ~ 14:30]

あいさつの後、資料に基づき概要説明を受け、質疑応答を行った。

(質疑概要は別紙のとおり)

○あいさつ

警察本部長 江口 有隣

○「高齢者事故対策」

説明：

交通部長 齊藤 誠一郎

○交通安全教育機材実演

土木警察常任委員会 県内視察調査日程表

実施日 令和4年8月9日（火）

時 間	行 程
9 : 5 5	議事堂 発（バス）
1 0 : 3 0	<p>福井空港事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ ○概要説明 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年8月豪雨の県内の状況 ○質疑応答
1 2 : 0 0	<ul style="list-style-type: none"> ○概要説明 <ul style="list-style-type: none"> ・福井空港の概要、空港ビルの老朽化の現状 ・福井空港機能強化等タスクフォースの検討状況 ○質疑応答 ○空港ビル等の現地視察
1 2 : 1 5	<p>昼食</p> <p>（坂井市内）</p>
1 2 : 4 5	
1 3 : 0 0	<p>福井県運転者教育センター</p> <p>高齢者事故対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○説明概要 ○質疑応答
1 4 : 5 0	<ul style="list-style-type: none"> ○運転者教育センターの現地視察等
1 5 : 2 0	議事堂 着 （解散）

土木警察常任委員会
県内視察調査出席者名簿

令和4年8月9日（火）

【土木警察常任委員会】

副委員長	島田 欽一	3期
〃	斉藤 新緑	6期
〃	佐藤 正雄	5期
〃	鈴木 宏紀	4期
〃	渡辺 大輔	1期

【委員 5名】

【事務局】

議事調査課	主任	門前 直孝	（土木警察常任委員会書記）
	主事	荒木 涼	（土木警察常任委員会書記）

【議会局 2名】

【計 7名】

1 福井空港事務所

令和4年8月豪雨の県内の状況について

I 説明概要

○概要

- ・奥越、南越前町で記録的な大雨になって、記録的短時間大雨情報も数回発表された。
- ・南越前町の住家被害状況は、8月8日現在で、床上浸水が186軒、床下浸水が204軒、合計390軒で被害を受けた。現在調査中のため、今後増える可能性がある。
- ・国道8号、国道365号、北陸自動車道の嶺南と嶺北を結ぶ全ての道路が通行止めとなっていた。
- ・また、しおかぜライン、国道305号、県道今庄杉津線も通行止めとなっている。
- ・河川で一番大きな被害が発生したのは、南越前町今庄の鹿蒜（かひる）川である。
- ・また、勝山市では、皿川、滝波川、暮見川、野津又川で越水等が発生し、法恩寺山有料道路で、崖が崩落した。

II 質疑応答

○委員 3点確認する。1点目に、昨日、知事が国に要望したが、結果が報道されていないので、要望した内容と回答のポイントを教えてほしい。2点目に、国に要請していると思うが、激甚災害に指定されて、国庫で相当お金をもたらわないと、これだけの災害復旧は、地元の町などの負担が大きくなると大変なので、指定の状況について教えてほしい。3点目に、日曜日に現地を見てきたが、福井豪雨を思い出すような被害の状況だった。それで、地元の要望はたくさんあるが、お願いしたいのは、県道でも市町道でも、側溝が土砂で埋まってしまっている地域がある。そうすると、次の大雨が降ったときに、側溝に流れず、全部住宅地に流れ込んでしまうので、側溝の土砂を早く取り除いてほしいというという要望があるが、これについてはお願いしたいと思うがいかがか。

○土木部長 1点目に、国への要望についてだが、昨日の時点では、国道8号について今週前半、北陸自動車道について上り線については今週半ばとのことだが、まず、開通の見通しを早く示してほしいと要望している。そのうえで安全第一で早く開通してほしいとお願いしている。2点目の激甚災害指定だが、これは被害額と県や市町の財政との兼ね合いで指定されるかどうかが決まる。手続きとして、被害額を集計して、国に報告する作業になっており、今その作業をしている。その上で激甚災害指定をしていただくようお願いしている。3点目の道路側溝についてだが、鋭意復旧作業をしているが、意見があったので土木事務所と相談しながらできるかぎり対応したい。

○委員 2点伺う。1点目に、孤立している住民等の状況を教えてほしい。2点目に、ライフラインで水等が出ていないと聞いているが、復旧見込みを教えてください。

○土木部長 1点目に、県道今庄杉津線沿線の集落で孤立集落があると聞いている。ただ、今庄杉津線沿線で橋梁の落下や路肩が破損している状況なので、徒歩での行き来はできるが、車の通行はできない。このため、自衛隊に協力を頂き、水など必要な物資を集落に届けている。2点目に、インフラについては、鋭意復旧作業をしているが、見通しは立っていない。

福井空港の概要、空港ビルの老朽化の現状

福井空港機能強化等タスクフォースの検討状況

I 説明概要

○概要（福井空港の概要、空港ビルの老朽化の現状）

- ・福井空港の沿革であるが、昭和41年に開港し、当初、福井－東京間で定期便が就航していたが、昭和48年に小松空港がジェット化された影響を受け、昭和51年に休航している。
- ・その後、ジェット化を目指した拡張計画を推進してきたが、地元の同意が得られず、平成15年に計画を中止している。
- ・平成3年に県警察航空隊ヘリコプター、平成9年に県航空隊ヘリコプター、令和3年にドクターヘリが運航している。
- ・福井空港ターミナルビルは、福井空港株式会社が所有し、管理・運営している。
- ・福井空港株式会社は、代表取締役が福井新聞社社長が、取締役として県

土木部長、坂井市副市長、福井市副市長、福井新聞社専務取締役となっている。福井新聞社が事務局となっている。

- ・福井空港ビルの入居団体は、県福井空港事務所、防災航空事務所、給油業者、航空会社等の9団体入っている。
- ・福井空港ビルは、昭和40年に建設されてから56年経過し、老朽化が進んでいるが、耐震化が未実施である。

○概要（福井空港機能強化等タスクフォースの検討状況）

- ・利用拡大の検討状況について、「新たな移動手段の確保、交流人口の拡大」、「富裕層の県内誘客」、「新たな販路の開拓」、「大規模災害発生時の拠点確保」、「研究開発促進」、「グライダーの聖地や飛行訓練施設としての利用促進」、「教育実習」、「地域住民の交流、空港利用者へのサービス向上」などについて、ヒアリングを行っている。
- ・特に、航空事業に関して問い合わせのあった事業者は、ヘリによる遊覧飛行等を実施している航空事業者、小型ジェット機を活用した観光商品の企画・販売等を行っている旅行事業者、小型ジェット機による定期便運航を計画している航空事業者などがある。

II 質疑応答

○委員 資料4-2の福井空港機能強化等に関するヒアリング状況の資料に、セレスティアル航空は入っているのか。

○港湾空港課長 入っていない。

○委員 セレスティアル航空の事業所は、福井空港ビルにあるのか。

○港湾空港課長 福井空港ビルに借りている部屋はある。

○委員 現在も借りていて、家賃を払っているということか。

○港湾空港課長 家賃を払う契約をしている。

○委員 6月定例会の土木警察常任委員会で、セレスティアル航空の事務所には何も入っていないと説明を受けたが、あとで見せていただく。

○港湾空港課長 契約された部屋はあるが、使われた実体はない。

○委員 機能強化のためヒアリングをして、格納庫が必要だとか、運用時間の延長が必要だとかいろいろな要望が出ていると思うが、これらを踏まえて、要望を満たせば、要望をしてきた事業者が福井空港を利用していただけると想定していると思うが、整備しても事業者が来てくれなかったとなると困るので、その辺の整備計画と確実な事業の履行の約束については、どのように考えているのか。

○港湾空港課長 特定の事業者が要望したから整備するという事はしない。包括的に必要なものを考えて整備していく必要があると考えている。

○委員 資料4-2に、事業者にヒアリングしたうえでの課題をまとめられているが、夢のある未来が書いてある。例えば、事業者Cが小型ジェット機による定期便運航を計画し、成田-福井間の定期便の可能性を探っているとのことだが、何人乗りのジェット機を想定しているのか。事業者Dも含めて何う。

○港湾空港課長 事業者Cは、40人から70人のものである。事業者Dは、六、七人である。

○委員 六、七人のジェット機は、他県では、既に運航しているのか。

○港湾空港課長 運航すると聞いている。

○副部長（防災・特定事業） 同系の40人のジェット機は、九州や北海道で定期便で運航している例がある。

○委員 航空会社はコロナ禍で増えているらしい。飛行機がコロナ禍で安くなっているそうである。そして、地方空港間を運航する会社が増えているそうである。

○港湾空港課長 そこは、今まで大手の会社が参入していなかったところに、新たな動きが出てきているようである。

Ⅲ 現地視察

- ・福井空港ターミナルビル（福井空港株式会社所有）でセレスティアル航空の事務所として契約している部屋を確認、同じ建物内の県所有箇所（元の管制

塔の場所) で J A X A に貸与している部屋を確認。

- ・エプロンから、福井空港の老朽化の状況を確認、駐機場や格納庫を確認。

IV 現場視察中の主な質疑

[福井空港ビルのセレスティアル航空の事務所として契約している部屋の前に移動]

○所長 セレスティアル航空は、早々に事務所として部屋に入ると言っていたが、まだ手を付けていない状況である。

○委員 家賃は払われているのか。

○港湾空港課長 空港ビルのことなので分からない。契約はしている。

○委員 元は何の部屋だったのか。

○港湾空港課長 福井空港事務所が倉庫として使っていた。

[福井空港ビルの県管理箇所(元の機械室の場所)に移動]

○所長 この部屋には、J A X A が被雷危険性予測技術に関する機械を据え付けることを予定している。

○委員 家賃はいくらか。

○港湾空港課長 J A X A は使用料を免除している。

○委員 空港ビル全体の家賃収入はいくらか。

○港湾空港課長 年間約 1,800 万円である。

(※) 現場視察をしながら行ったそのほかの質疑応答については省略する。

2 福井県運転者教育センター

高齢者事故対策

I 説明概要

○高齢運転者の交通事故抑止に向けた取組

- ・県内の運転免許保有状況は、免許保有者537,012人のうち、65歳以上の高齢者が150,062人で、高齢者の構成率が27.9%となっている。
- ・なお、本県における運転免許更新時に高齢者講習の対象となる70歳以上の方は、約104,000人、19.5%である。
- ・また、高齢者講習に加え、運転技能検査と認知機能検査が開始となる75歳以上の方は、約51,000人、9.1%である。
- ・本県では、交通死亡件数のうち、高齢運転者第1当事者の割合が全国平均に比べて高い。
- ・このため、県警察では、運転技能検査の適切な運用、認知機能検査の適切な運用、高齢者講習の適切な運用、運転技能自動評価システム（オブジェ）を活用した交通安全指導、各種事故抑止対策を行っている。
- ・道路交通法の改正による高齢者の免許更新の変更内容であるが、70歳から74歳までの免許保有者は、今までどおり自動車学校の高齢者講習を受講していただき、免許証を更新する流れになる。
- ・75歳以上の免許保有者は、運転技能検査が新設され、一定の違反歴のある方が受けていただくことになることが一番大きな変更点である。この検査は何回も受けていただくことができるが、合格しなければ免許を更新することはできない。
- ・運転技能検査が導入された経緯であるが、平成28年10月に神奈川県横浜市で、平成31年4月に東京都豊島区で高齢者による痛ましい事故が発生した。これを受け、高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議で検討し導入されることになった。
- ・有識者会議では、高齢運転者対策について、認知機能検査の導入により一定の成果はあったものの、免許人口10万人当たりの死亡事故件数を見ると、75歳以上の高齢者は75歳未満の方の2倍以上発生している。また、75歳以上の高齢運転者の死亡・重傷者事故を起こした人は、75歳以上の総数で10万人当たり57人に対して、過去3年に何らかの違反を起こした方を抽出すると、10万人当たり101.7人で、1.8倍に上昇する。このため、違反種別を絞り込んで、その違反履歴を有する方を対象に、運転技能検査を行うことになった。
- ・運転技能検査では、受講者が運転技能検査コースを運転し、指示速度に

よる走行、一時停止、右折・左折、信号通過、段差乗り上げ等の課題で判定を行う。

- ・運転技能検査は、令和4年6月末現在で、受験者35人中合格者29人で、合格率82.9%だった。
- ・例えば、段差乗り上げの課題で、減点を受けた方が10人だったが、アクセルとブレーキを間違えずに対応できるかというものである。何気ない課題ではないかと思うかもしれないが、高齢者が身体能力の衰えてくるとできなくなってくる。現実的にブレーキを踏むところをアクセルを踏んでしまうことがある。アクセルを踏んで、ブレーキを踏まずにアクセルを踏んでしまうことがある。
- ・認知機能検査は、改正道路交通法が施行された令和4年5月13日から7月14日までで、3,626人受験し、認知症の恐れありと判定された方が111人、3.1%であった。この111人が免許更新を行うためには、医師の診察を受けていただき、認知症の恐れなし、または、認知機能低下の疑いありという診断が出た場合のみ可能となる。認知機能低下の疑いと診断された場合、定期的な診断書の提出が必要となる。なお、認知機能検査は何回でも受けることができる。
- ・運転技能自動評価システム（オブジェ）は、3つのセンサーを、車体、頭、右足につけ、公道を走行し、運転行為をGPSでリアルタイムに計測して、運転能力を診断するものである。

II 質疑応答

○委員 資料1ページで、県内の運転免許の現状と、高齢者が占める割合、27.9%とのことだが、これはこのままの人口推移でいくと、高齢運転者は最大何%になるのか。

○交通部長 確認はできていないが、令和2年6月時点で、約14万5千人で、16.8%であった。これは2年前のことであるが、2年間で約5千人増えており、年々増加していると感じている。高齢者の人口の比率でいうと、福井県の場合は30.7%になっているので、免許保有者の高齢者の割合がこの数値に近づいていると感じている。

○委員 いろいろと高齢者事故抑止に向けて努力されていると思うが、年々増加しているということで、このまま高齢者が増えていくと、運転者数も同時に増えていくので、事故も増えるということである。そのためにいろいろと手立てを行っていると思うが、高齢者の事故が増えることで、実際に人員や

予算はどんどん増えているのか。

○交通部長 具体的にどこまで予算を増やすか決めていないが、どういうものがあるかということを考えて、去年は、運転技能自動評価システム（オブジェ）を予算措置し、各警察署に配備した。問題は、それをしっかりやってくることとされており、ここがポイントであるし、今考えているのは、この後装着していただくVRの装置をトライアル予算で導入させていただいたが、これがどう効果があるかの結果を見て、今後当初予算への反映も判断していきたい。いろんな方面に、高齢者にも、若手にも使えるというものを、幅広く、効果的に使っていくことが大切だと思っている。

○委員 知事部局の場合、県知事の裁量で、特色ある予算案を考えることもあるが、警察の場合、全国で交通関係の施策はそんなには変わらないのではないかと思う。福井県警察独自の取組は何かあるのか。

○交通部長 VRを取り入れているのは全国で約半分である。ただ、効果を見ながら進めることができるので、そういう点ではいいものだと思う。対策としては、福井県の事情を踏まえながら、実施していかなければならないと思っている。

○委員 高齢運転者が増えれば、対処しなければ事故が増えて、犠牲者が増えることになるのは間違いないと思うので、推進をお願いしたい。

○委員 高齢者に対する様々な交通事故抑止対策をやっていただいていることがよく分かった。資料2ページの高齢運転者による死亡事故発生状況について伺いたい。2022年に、「うち高齢第1当 8名」とあるのがどういう意味か。

○交通部長 この8名というのは、高齢運転者が第一当事者になった事故によって8名お亡くなりになっているということである。ご自身が運転していて、本人が亡くなった場合や高齢者の方が第一当事者として事故を起こし、事故の相手方が亡くなった場合も計上されている。

○委員 次に4ページの上のスライド、高齢者の交通事故抑止対策についてであるが、表の下の欄の「75歳以上の高齢運転者の現状分析」ということで、これは全国での総数が約483万人の場合だと、死亡・重傷事故の発生が、10万人当たり約57人であるが、75歳以上の高齢運転者で違反を有する者は、10万人当たり約101人となっている。これも先ほど同様、加害・被害関係な

く、運転者本人が被害にあった場合と相手を加害した場合の両方で計上されているということか。

○交通部長 そのとおりである。

○委員 よく分かった。高齢運転者に対する様々な取組を示していただいたので、来年度以降も経年変化を示していただきたい。

もう一点、資料2ページの高齢の交通事故抑止対策の括弧4、運転技能自評価システム（オブジェ）を活用した交通安全指導について、これは各警察署に配備したとの説明があったが、この評価システムを受けるのはどういった方なのか。

○交通部長 オブジェについては、主に高齢者の方を中心に実施している。どのように実施しているかという点、例えば、高齢者の方が物損事故を起こし、警察署に届出のため来署した際など、時間があり受けることができるということであれば、やっていただいく。事故を起こして、すぐに実施することで、より効果的と考えている。また、事故直後にできない場合は後日実施していただくことを提案するなど積極的に推進している。全警察署に配備できたことで、より多くの方に実施していただき、年内に約1,000名の方々に実施していただけたらと考えている。

○委員 今年度中に1,000人ということか。

○交通部長 今年中、12月末までである。65歳以上の高齢運転者の方々に受けてもらいたい。

○委員 物損事故を起こして、警察官が現場に来たところで受けるのか。

○交通部長 物損事故であると警察官が現場に臨場することなく、事故当事者に警察署等に来ていただく場合があるので、その際に受けていただく。

○委員 これは人身事故ではなく、物損事故の場合か。

○交通部長 物損事故の場合である。

Ⅲ 現地視察

- ・ ドライビングシミュレータで模擬運転体験を実施
 - ・ VR安全教育体験機器の体験を実施
- (※) 現場視察をしながら行った質疑応答については省略する。

土木警察常任委員会 県内視察

場所 福井空港事務所

内容 あいさつ（島田副委員長）



あいさつ（土木部長） オンライン



内容 概要説明（令和4年8月豪雨の県内の状況） オンライン



内容 質疑・応答（令和4年8月豪雨の県内の状況）



内容 概要説明（福井空港概要説明、福井空港機能強化等タスクフォース検討状況説明）

質疑・応答



現地視察の様子

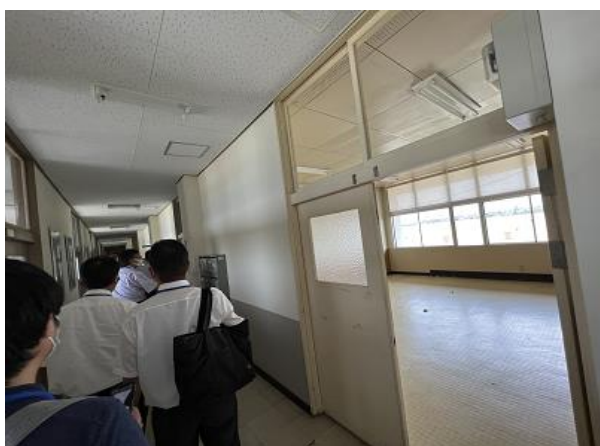
・展望スペース



・空港ビルクラック個所



・セレスティアル航空事務所契約場所



・県警ヘリくずりゅう



場所 福井空港事務所

内容 あいさつ (島田副委員長)



概要説明



質疑・応答

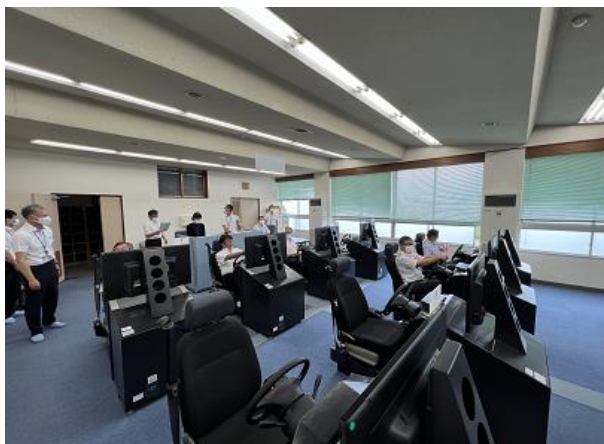


あいさつ (警察本部長)



現地視察の様子

- ・ドライビングシミュレータでの模擬運転体験



- ・VR安全教育体験機器の体験

